

# 長野市総合計画審議会作業部会 会議概要（報告）

会議名	市民フォーラム21 第8回 防災・安全部会	
日時	平成23年4月25日（月）午後1時から午後2時40分	
会場	長野市役所第一庁舎8階 第一委員会室	
出席者	作業部会員 (敬称略)	青木 邦一、羽藤 公夫、松岡 保正、有澤 二三明、猪俣 正由、袖山 孝史、高野 隆司、原 覚、本道 多加子
	関係課員	危機管理防災課、交通政策課、都市内分権課、市民活動支援課、市民課、厚生課、保健所総務課、保健所健康課、森林整備課、道路課、河川課、維持課、建築指導課、まちづくり推進課、配水管理課、消防局総務課、消防局予防課、消防局警防課、消防局通信指令課、企画課（事務局）

## I 会議次第

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 市民フォーラム21 第7回 防災・安全部会 会議概要について 別添資料
- 5 第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標及び主な取組について 資料1
  - (1) 政策3-1 災害に強いまちづくりの推進 資料2
    - 311 防災対策の推進
    - 312 消防・救急・救助体制の充実
  - (2) 政策3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成
    - 321 日常生活の安全性の向上
- 6 第四次長野市総合計画 後期基本計画に係る指標について 資料3
- 7 報告事項 資料4
  - (1) 第四次長野市総合計画 後期基本計画目標等について
  - (2) 市民意見の聴取結果等について
  - (3) 国勢調査結果の速報について
- 8 その他
- 9 閉 会

## II 会議の概要（主な決定事項、質疑等）

- 4 市民フォーラム21 第7回 防災・安全部会 会議概要について  
別添資料のとおり、確認した。
- 5 第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標及び主な取組について  
 ≪資料1・2≫に基づき、施策の目標や主な取組について協議した結果、資料2の内容で決定とし、5月31日の平成23年度第2回総合計画審議会にて説明をすることとなった。
  - 311 「防災対策の推進」  
 「互助」について、国の防災会議での表記は「共助」となっている。整合性はどうか。  
 ⇒ 今までの部会では、お互いを意識するということをかなり話し合っていた。なので、あえてここ

では「互助」を使うことで強調したいということで使った。  
⇒国や県への書類作成での言葉の表現は心配しなくてもいいか。  
⇒しなくてもよい。  
⇒隣近所のイメージが湧くように「互助」の表現でいく。

### 311-01 「防災体制の整備」

放射性物質に絡む事故について、長野県の対策指針に従って対応するということが、県も国の指針に従って作成している。内容も全県的、一般的な県下どこへも通用するような作り方になっている。長野市独自のものを作らなくていいのか。作ることを考えているか。  
⇒今、地域防災計画の見直しをしている。県では今回の原発について見直しをしなければならないと考えており、長野市でも、県との連携・全体としての考え方を見極めてからの作業になる。今回の計画の見直しのなかで検討していきたい。  
⇒原発は、長野周辺には、新潟の柏崎刈羽や浜岡がある。チェルノブイリの事故の時は「ホットスポット」が問題になった。距離に関係なく気象条件によって放射能の災害があった。このことについても考えていただきたい。  
⇒それも県と一緒に、ということになるのか。県は全体になるが、長野市では。  
⇒シュミレーションするのにお金がかかる。また、いろいろな時を想定したシュミレーションを国も考えるべき。それを受けて県も市も動くことになるだろうが、下からの意見も必要。  
⇒県には言うべきことは言いながら行っていきたい。  
⇒直江津の上越火力発電所が稼働すると長野県の電力がほとんどまかなえるようになるが、ここが事故で使えなくなった場合、電力が止まって大変になる。火力も危機管理を考えていただきたい。  
《参考：上越火力発電所稼働予定 H24. 7月》

## 6 第四次長野市総合計画 後期基本計画に係る指標について 《資料3》について説明

(1) 施策311のアンケート指標は「地震や水害などに対する地域での防災体制が整っている」。いろいろな防災体制があるが、災害は規模がさまざま。例えば消防団では出動するための警戒水位を計画で決めているが、実際に過去に災害があった場所や危険な場所があったらすぐに土木機材を動かせるようになっていないか、というような動的な視点からみるのはどうだろうか。そういう体制になっているか。昔は担当の建設会社が決まっていた、対処方法が決まっていたと思うが、中小の建設業者が対応するのは難しい状況である。県道であれば県など、担当が決まっているということもあるだろうが、災害が起きそうな場所で問題があったときにだれがどこに連絡するか、どういう対応ができるか、対応できる人員はどのくらいいるか、対応できる体制になっていることが分かれば住んでいる人たちは安心だと思う。  
⇒県では、緊急時には当番制で、業者に連絡する。業者の名前もホームページで公表されている。市では当番制はとっていない。通報があったらパトロールに出て対処する体制。危険箇所は防災手順などで把握している。除雪業者は路線を良く知っていて、一番早く動けるので優先的に対応をお願いしている。  
⇒小さい業者が倒産することで、守備範囲が広がる。普段の仕事量に見合ったオペレーターしかいないとなると、業者がきつくなっていくのではないか。  
⇒長野市の建設業協会と協定を結んでいる。去年の信更地区の豪雨では、地域の業者が手一杯だったので協会加盟の業者に対応してもらった。

(2) 施策311について、自主防災組織への働きかけのタイミングが問題。レベル等をはっきりさせた防災訓練を自主防災組織に促していかなければならない。豪雨や地震が起き、ダム等が決壊するなどの災害を想定内として、それを踏まえた市民総出の防災訓練を、机上でもいいから行って、そこに参加された方がどのくらいいたかをまとめていくのが大切ではと思う。防災訓練のなかで、夜間ならどうする、雨が降っていたらどうするなど、常に考えていくことが必要で、そういうレベルの話が出来て初めて具体的な指標なるのでは。指標のための指標でしかないという感じを今は持っている。

⇒ マップがあっても、一般の方には具体的にどうしたらいいかまでは結びつかない場合が多い。自主防災訓練をやるときに、経験や情報を生かした防災出前講座のチームが来て、このレベルだということ想定されるとか、ほんの小さいことも含めて教えてもらえれば、防災マップも生きるのではないかと思う。

(3) 施策321、トラブルの相談について、市の窓口の相談だけなのか、弁護士関係との連携があったりするのか。

⇒今回指標としてあげたのは、市の消費生活センターで受付をしている相談件数。弁護士会やその他の機関でも電話などで相談業務を行っているが、個々の数字は把握していない。

⇒お互いの実情を、出来る範囲で情報交換できないか。市の消費生活センターや弁護士をはじめ、さまざまな場所で相談する場合があると思うが、そういう相談件数をまとめることを市でできないか。

⇒消費生活センターで受けた相談でも、すべてセンターで処理しているわけではなく、専門的な分野に取り次ぎし、適切な情報機関を紹介している。紹介後にどうなったかは追跡していない。それぞれの機関に直接相談している方は、電話の場合は住所を把握していないことも多々ある。弁護士会は県レベルでやっているのだから、長野市民のみの抽出は難しい。

(4) 施策311指標の4番で市有施設の耐震化率が新たに指標として掲載されているが、学校や庁舎はすべて入っているのか。

⇒建築指導課では、平成20年に耐震改修促進計画を作成し、その中で市有施設の耐震化の目標を定めている。対象は5つ。①災害対策本部(庁舎・支所)②避難所(小・中学校、社会体育館)③災害本部(消防局・消防署)④物資輸送拠点等(大型施設ビッグハット、エムウエーブなど)①～④は地域防災計画に載っている災害拠点施設になる。⑤耐震改修促進法のなかで、特定建築物がある。これは用途によって規模と面積が変わるが、例えば3階以上で延べ面積が1,000㎡以上の建物が耐震化をすすめる建築物に含まれている。27年度までに計画で耐震化を行うことになっている。

## 8 その他

・ 都市内分権の関係で、消防分団長が当て職で防災担当委員長みたいのになる傾向がある。そのことについて、市ではどのように考えているか。

⇒基本的には、組織の構成については地区に一任とは言っているが、消防の任務がおろそかになることのないよう考慮いただきたいと申し上げている。

⇒このことについては、スタートした時点で一部の地域で温度差があった。

⇒新しいものが入ってきたときに、実際に動くことができないのでは困る。連携をとって動くことが出来るようにしておいていただきたい。